



土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:広報広聴特別委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成28年8月15日 第55号



みのりの秋に向けて
曾木町にて7月下旬撮影

目次

●第3回定例会報告 2~3

●一般質問 4~11

●編集後記 12


平成28年 第3回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第51号	平成28年度土岐市一般会計補正予算（第1号）	補正額 312,507千円
議第52号	平成28年度土岐市水道事業会計補正予算（第1号）	補正額 5,361千円
議第53号	土岐市名誉市民章の授与について	玉樹成三さんへの授与
議第54号	財産の取得について	地方公共団体情報セキュリティ強化対策機器を取得しようとするもの
議第55号	土地の処分について	下石町字脇ノ田1893番17ほか1筆を売却しようとするもの
議第56号	土地の処分について	肥田町肥田字西之洞2247番17を売却しようとするもの
議第57号	市道路線の認定について	市内道路網の整備を図るため、市道の路線を認定しようとするもの

委員会報告(第1常任委員会)

☆平成28年度土岐市一般会計補正予算（第1号）
B型肝炎予防接種事業について

質疑 接種対象人数は。
答弁 1歳になるまでに3回の接種が必要で、ひと月の出生数を38人で見込んでいる。



☆財産の取得について

質疑 一般競争入札による買い入れであるが、何社応募があり、そのうち市内業者は含まれていたのか。
答弁 3社の応募があり、市内業者からの応募はなかった。

☆土地の処分について（下石町）

質疑 土地が2筆あるが、平米単価は同じなのか。
答弁 一画地で評価しており、単価は同じである。



☆土地の処分について（肥田町）

質疑 売買価格の算定はどのようにされたのか。
答弁 不動産鑑定士が算定した価格を参考とした。



第3回定例会には、平成28年度補正予算関係2件、人事案件1件、その他の案件4件の合計7件が市長から上程されました。今定例会に上程されました予算関係、その他の案件の6件は、各常任委員会に付託され、6月16日、17日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

人事案件1件については、2日目に採決をし、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	渡邊隆	高井由美子	山内房壽	小栗恒雄	西尾隆久
議第51号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会報告(第2常任委員会)

☆平成28年度土岐市一般会計補正予算（第1号）
陶磁器試験場費について

質疑 購入するX線回折装置の利用者とその効果、年間利用件数は。
答弁 利用者は窯業関係者がほとんどで、粘土の鉱物分析や成分測定により製品の向上などに利用されている。平成23年からの5年間の平均で322件である。

☆平成28年度土岐市一般会計補正予算（第1号）
観光PR事業について

質疑 委託先及び事業主体は。
答弁 大会運営や集客等についてはNEXCO中日本に委託し、土岐市とNEXCO中日本の共催である。
質疑 費用対効果は。
答弁 アウトレット等に来場される方がなかなか市街地に来ていただけない中、この事業により市内を巡って土岐市の良さを見ていただき、今後回を重ねることで、土岐市への誘客につながるものと期待している。

☆市道路線の認定について

質疑 新たに設置される市道72546号線の費用は県が負担するのか。
答弁 この箇所は石仏橋が架け替わるもので、河川改修により架け替える工事自体は基本的には県が負担するが、市の要望により橋の幅が広がるため、その分については市が負担する。



△昨年開催の「フォトロゲイニング土岐」の様子

一般質問

6月議会では、15名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ



鈴木 正義

◆土岐市立総合病院のDPC（機能評価係数）について

問 総合病院はどの位置づけなのか。

答 土岐市立総合病院が属するグループ内では全国で1446病院中817番目、岐阜県下では28病院中12番目、東濃地区では6病院中3番目だった。

問 現在の位置よりさらに上位を目指すための対策についてどのように考えているのか。

答 医療の質の向上、脳卒中患者の24時間の受け入れ体制の維持を含めた救急医療の向上など良質な医療の提供を続けていくことでさらに上位を目指している。

●他にも看護師の後継者の確保や医師への研修や教育力にも尽力し、これからも全体的な医療提供力の向上を行うことで結果として増収出来るよう取り組んで欲しい。

問 次に、消化器内科への医師増員後の利用状況はどうか。

答 昨年10月から今年の3月までの利用状況は前年度比で外来患者が約2

倍弱、入院患者が約4倍強増加している。

●消化器内科以外にも糖尿病患者や脳卒中患者の受け入れなど、院長を中心に病院スタッフの尽力で病院が改善されていると感じている。

問 そこで病院事業改革プラン策定委員会について、業務等の病院運営についての改革は院長を中心に、また経営の合理化については市長が中心となって実施するものだと考えているが、委員会に市長が入っていないのはなぜか。

答 今回の改革プランは地域医療構想を踏まえた役割の明確化が大きな柱となっており、外部の有識者を交えた検討組織としており、最終的な結論に対して市長の意見を伺う体制としている。

問 病院の事務局長や顧問をメンバーに含めて院内の意見を聞く体制が必要なのではないか。

答 経営の効率化、地域医療構想との整合性、地域包括ケアシステムの構築に配慮した幅広い意見を聞くための人選を行っており、院内の意見については院長にて集約されるものと認識している。

●新しい改革プランは経営改善ではなく市民にとって大切な病院の生き残りをかけた戦略だと考え対応していただけることを期待している。



山内 房壽

◆庁舎建設について

問 耐震構造にした根拠は。

答 免震構造のほうがいいのは決まっておりますが維持コストとか総合的に判断して耐震構造にしました。

問 建設延べ面積は。

答 基本計画において8600平米から9900平米の間です。

問 9900平米となると従来の5割増となりますが建設費は。

答 総工費は本体部分が40億円で外構整備・車庫・倉庫の建設費約5億円、解体費用等約2億円、備品等約4億円で、合計51億円の予定です。

問 熊本地震の復興工事による人件費や資材高騰による影響で建設費の増加はないのか。

答 基本構想で本体部分は40億円が上限というふうに考えております。

● 建設費高騰の危惧もあります。増額にならないよう、縮小も含め建設費は抑えていただきたい。

◆土岐口開発について

問 水道事業の中山鉦山周辺配水管詳細設計とはどのようなものか。

答 中山鉦山跡地の開発事業予定地を含めた大洞地区に供給する配水管を耐震化するための詳細設計です。

問 耐震化であって、水道管の口径を大きくするとかは。

答 供給につきましては、配水量を多く供給する予定で、イオンモールに合わせその設計でやる予定です。

問 工事費は土岐市の負担ですか。

答 大洞地区の配水管の耐震化を含めて検討しており、市の水道事業として施工を計画しております。

問 水道会計で水源地負担金がありますが、土岐口開発はその対象となりますか。

答 対象となります。

問 アクセス道路・上水・下水の整備負担について市長の見解は。

答 (市長) 過去の宅地開発に接続する道路は市が全額負担でやってきた例があります。ただ、今回の財産区の土地は、非課税区域であります。

区域内は財産区に負担していただかないかというのが基本的な考えです。区域外については何らかの形で財産区に負担していただきます。上

水は財産区と土岐市の間での話し合いとなります。下水につきましては、基本的には受益者負担金をいただいで、接続する形が今までの通例でありますので金額が決まり次第報告させていただきます。

《第3回定例会一般質問》



水野 哲男

◆障害者差別解消法について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称「障害者差別解消法」が平成28年4月1日から施行された。この法律は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現につなげることを目的としている。

この法律により、土岐市として取り組まなければならないことについて質問します。

問 この法律の中で障がい者とは、どういった方を対象としているのか。

答 身体、知的、精神、発達、心身機能に障がいがある方など、障害者手帳をお持ちであるかどうかにかかわらず、障がいや社会の中にあるバリアによって日常生活あるいは社会生活が継続的に困難な人すべてを対象としている。

問 社会的障壁とそれに対する合理的配慮の提供とは。

答 法律では社会的障壁を、障がいがある者にとって、日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切のものを言うこと定義している。具体的には、段差がある通路あるいは施設、知的障害のある方に対し、難しい漢字や文章での理解しづらい書類等があげられる。こうした障壁を取り除くために、個別の状況に応じて行われる配慮のことである。

問 土岐市職員の対応要領作成の状況は。

答 平成28年3月に、土岐市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領と職員対応マニュアルを作成し、全職員に周知をしている。

問 障害者差別解消支援地域協議会の設置状況は。

答 障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるため、国や地方公共団体がそれぞれの地域で協議会を組織できることになっているが、現在土岐市では設置していない。しかし既に、障害者施策全般について協議する、土岐市障害者総合支援協議会を組織しており、当該組織に地域協議会の役割を持たせることが現時点では最良であると考えている。



和田 悦子

●和食の食習慣を。

◆学校給食完全米飯化について

問 最近の若い人たちは丸一日お米のご飯を食べなくても気にならないそうです。米離れについての見解は。

答 農林水産省のマンスリーレポートには米の消費量が昭和37年には118・3キロぐらい消費していたが、平成26年では一人当たり55・2キロで53%も減少しているということ。土岐市も同じような傾向があるのではないか。

問 文科省の第3次食育基本法計画では食料自給率の維持向上の急務と、生活習慣病が死因の6割であり、また国民医療費の3割を占める中、予防は国民的課題であるとしています。土岐市としてはどのような視点で食育をおこなっておられますか。

答 第1に、栄養バランスに配慮した献立を提供すること。第2に旬の野菜、魚、果物を取り入れ、季節の味を生かす。第3に地域の特産物や郷土料理、行事食を取り入れ食文化の継承に努めています。

問 生活習慣病予備軍として子どもの肥満があります。文科省が行っている体力・運動能力調査によると、昭和50年ごろは向上傾向だったのが、平成18年になると基礎的な運動能力が明らかに低下している。土岐市の子どもはどの体力・運動能力はどのようになっていますか。

答 10年前のスポーツテストの結果と比較すると、50M走、体前屈、立ち幅跳びは伸びているが、ソフトボール投げ、その他は低下している。

問 週3日が米飯です。国の通達に沿ってやっておられるのか。

答 7割弱が米飯であり、本市としては適当ではないかと捉えている。

◆災害時要援護者支援制度について

問 この制度の更新はされていますか。

答 毎年11月に申請を受け付け、台帳の整理をして翌年4月に自治会長等に配布しています。

問 対象者の57%から情報開示をしてもよいとの回答をもらっているとのことですが、残りの方の対応は。

答 平常時から災害時の対応ができるように準備することは重要だが、災害対策基本法により、本人同意を義務づけられている。発災時においては、本人同意の有無にかかわらず、対象者全ての台帳を関係者、自主防災組織等に提供します。

《第3回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆核のゴミの最終処分地候補選定の経済産業省の説明会について

問 資源エネルギー庁が適性の高い科学的有望地を年内に示す方針で、今年も岐阜県内で説明会が開催されました。昨年と2回連続出席したのは16市町村で、38%にすぎず少数派であります。土岐市の出欠席について、ご答弁をお願いいたします。

答 原子力政策に関する自治体説明会という名前の会議でございまして、当日私どもの担当職員が出席いたしております。昨年は、長期エネルギーの需給見通し等から始まり、最終処分場の新たな取り組みについて説明があり、今年にしましては、年内に、科学的有望地を示していきたいというようなことが、新たに示されたというように理解しております。

問 古田知事が最終処分場は受け入れないと県議会で答弁しているにもかかわらず、なぜ説明会に来る必要があるのかなど、国の姿勢に反対する批判が相次いだと報道されています。相次いだ批判について、土岐市はどのように思われましたか。

答 それぞれ発言をされたということ。報告を受けております。土岐市としては、特段そういった趣旨の発言はいたしていませんが、出ました意見については、主催者のほうから今後丁寧な説明をして理解を得たいとか、全国各地でのシンポジウムの開催などによって理解を深めたいとの説明がありました。

◆NUMOの共同研究について

問 NUMOが今さら市内にある東濃地科学センターで何を研究するのか。安全なものか、危険なものなのか分かりません。市民の中には、瑞浪超深地層研究所の穴に核のゴミを最終処分するための研究ではないかと不安を持っておられる方もおみえです。市民の不安を払拭するためにも、土岐市はNUMOの研究をキッパリとお断りすべきと考えますが、市長のお考えをお答えください。

答 (市長) 私は、NUMO自体が最終処分地を決める組織とは思っていません。原発から発生した放射性廃棄物を最終的にどうやって安全に処分するかを研究する施設と考えております。研究課題も多岐にわたります。どういう研究か分からない限りは、良いか悪いかという判断はできません。研究する技術を見極めてから判断するのが筋だと思っています。



楓 博元

◆防災について

問 土岐市での直下型地震の可能性はあると思われますか。

答 猿投山北断層と恵那山断層が、地域の南部にかかっています。直下型地震の可能性は非常に低いが、ゼロではないという見解です。

問 現在、市が行っている耐震診断事業などの状況は。

答 木造住宅無料耐震診断は、この5年間で125件で、それを受けての耐震補強工事補助は、20件でした。耐震補強工事を実施されないケースが多いのが現状です。

問 家具等の転倒防止策を実施する取り組みは出来ませんか。

答 市のホームページ等で啓発を行っています。様々な事業を活用していく必要があると考えています。

問 通電火災の予防策は。

答 感震ブレーカーの導入に向けて、市としても普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

問 今回の熊本地震で亡くなられた方49人のうち、37人が家屋の倒壊が原因

と言われています。耐震シェルター、耐震ベッドの導入補助の考えはありませんか。

答 他市の動向、国・県の補助制度が無いことなど、制度導入には至らない段階と考えています。

問 暴風雨時など防災無線が聞こえない時があり、家庭用受信機の全戸配付を実施できないでしょうか。

答 費用面からも現時点では困難と考えます。テレホンサービス・メール等の活用促進など複数の伝達手段を使い、確実に情報が伝わるよう努めていきます。

◆企業誘致について

問 下石西山区の工業団地開発の進行状況を教えてください。

答 面積1万3千坪程度の1区画を計画しています。進出希望企業があれば、詳細設計にかかります。企業誘致には、市が所有する遊休土地も利用したいと考えています。

問 イオンモール進出に伴う焼き物の街らしい演出の考えはどのようですか。

答 事業提案書に、基本コンセプトが「トキノモリ」ということであり、地元の資源を活用した体感、体験型機能の提供をする、美濃焼文化の体験出来る施設を提供したいとされています。市としても土岐市らしさの演出は望むところであり、協議・要望をしていきたいと考えています。

《第3回定例会一般質問》



後藤 久男

◆5年前の市長のマニフェスト(公約)の検証について

○強いまちづくり

問 市民と行政による協働のまちづくりで、市民一人ひとりが「わがまちの自治」について。

答 各種団体との連携を強化し、まちづくり推進課をつくり自助・共助を支援していく。

問 多様化する市民ニーズへの対応、人件費の軽減などスリムな市政運営について。

答 直営を改め民間委託にし、正規職員を減らし嘱託で人件費を減らした。○元気なまちづくり

問 観光推進による交流人口の増加や中心市街地を含めた総合的なまちづくりで、常に人々がにぎわうまちづくりと商店街の再生や新たな誘客を図るとあるが。

答 商店街の復活とか店舗の誘致は行政の力では難しい、住まわれる方がいかに努力して地域を活性化する形にもっていかないと難しい。○優しいまちづくり

問 「ふるさと出産」「わがまち子育て」があたりまえにできるようにするとともに市民が安心して暮らせる。また、駅前の産婦人科は何時になってもできるのか。

答 一つの明かりとして、産婦人科の医師が2名奨学金をもらってみえて、今、研修中であり、来ていただくことを祈っている。コンサルタント・大学に依頼、また希望者も募った。

◆職員採用試験について

問 学校教育法に基づいて大学を卒業した方なのか、高校卒業では市の職員に出来ないのか。

答 過去10年のうち5年間は募集し、4人の採用をした。まず大学卒業見込み者を募集し、追加で高校卒業生についても募集を予定している。

問 大学・高校卒業者を同時に募集できないのか。

答 大卒が6月1日以降、高卒が9月16日で高卒者に合わせると大学卒業者の優秀な人材を確保するのが非常に難しくなるので、2つに分けて募集をしている。

問 今年、高卒者を採用する予定は。

答 チャレンジする意欲、コミュニケーション能力に優れている人、柔軟かつ的確な対応ができ、組織としての目標達成に貢献できる人であれば十分採用可能と思っている。



山田 正和

◆子ども、子育てについて

◎保育などのニーズが増加している中、土岐市での放課後教室は6時までとなっております。1時間延長について市としての考えは。

◎土岐市の放課後教室は学童保育ではありませんので、保護者の就労にかかわらず全児童を対象としています。また、家庭における親子の共有する時間を大切にしていきたいという考え方を持っております。現開設時間が適当であると考えております。

◎ファミリーサポート制度は、かなり利用されている方が少ないように感じますが、どのようになっていますか。

◎ファミリーサポートセンター事業の課題としては、サポート会員、利用会員それぞれで成り立っています。とくにサポート会員の方の登録が若干少ないということがあります。

◎利用会員138名、サポート会員44名、両方登録されている方が11名となっております。また、サポート

会員の方とお子さまの相性等もございまして、必ずしも利用が充分であるかどうかということについては、考慮を要するところでございます。

●まだまだ保護者の方々にはこういった制度が十分に認知されていないように感じております。市としても周知をしていただき保護者の方々に理解していただくことが必要と考えます。

◆ハイブリット窯について、ハイブリット窯の実用について

◎平成21年から試験焼成が始まり、7年となります。今までの状況、またこれからのハイブリット窯の方向性をお聞きます。

◎現在6基のハイブリット窯がございまして1窯あたり平均千回を超える焼成が行われています。その中ではコスト面では修繕費が高騰しているという問題がございますが、付加価値が高い製品ができるように、ソフト面についての研究にシフトしていこうと考えており、非常に実用性が高いと評価されていると考えています。

●ハイブリット窯は全国で土岐市だけにしかない最先端の窯です。付加価値の高い製品が開発できるよう、これからも試験場で研究していただけるようお願いいたします。

《第3回定例会一般質問》



杉浦 司美

◆ダブルケア対策について

◎子育てと親の介護を同時に行うダブルケアに直面する人が増えている。多くは、働き盛りの世代が、仕事と子育て、介護とかなりの負担を強いられることになるが、ダブルケア世帯の実態を把握されているのか。

◎ダブルケア世帯に特化した調査は市として行っていない。国の調査では、全国で25万人と推計されており、土岐市に当てはめると約100人と推計される。

◎ダブルケア世帯は、多忙で誰にも相談できないケースもある。また、子育てと介護の相談窓口が別々で総合的な支援ができないと思われる。子育てにも介護にも精通した相談員の養成や情報連携を密に図る体制づくりを早急に整備する必要があるのではないか。

◎子育てと介護の相談窓口は別々であるが、連携して職務に当たっている。ダブルケアに精通した職員の育成のためスキルアップに引き続き努めてまいりたい。

◆スマートフォンの子どもに与える影響と対策について

◎ネット社会の普及により、子どもまでもが、スマートフォンと無縁に生活することはできなくなっている。基本的な生活習慣や情緒、思考力の発達を大切に、人としての土台を育む大切な時期にスマホに振り回される状況は大変残念である。片時もスマホを離すことのできないスマホ依存症や、スマホを用いた、いじめの実態は、把握されているのか。

◎昨年実施した、スマホを含めた通信機器に関する調査では、所有者のうち、小学6年生で14%、中学3年生で45%が1時間以上利用している。と回答があった。スマホいじめについては、2件把握しているが、いずれも解決に至っている。

◎全国的にはまだ少ないが、スマホ規制に取り組み自治体も現れてきている。スマホ規制について土岐市でも検討をしてみてもどうか。

◎自分で善悪を正しく判断して、自分の意思でコントロールできる力を作っていくことが基本的に大事であると考えている。スマホ規制については、結果的にそういう形も考えなければいけないが、そこに持つて行くまでの過程が大事であると考えている。



小関 篤司

◆太陽光発電設備について

問市内の大型太陽光設備の設置状況はどれくらいありますか。

答5千平米を超えるものは、完成8件、進行中6件、相談6件。

問駄知町南山の件では、計画や工事の周知、調整は行われたか。

答業者に対し、隣接地権者、地元自治会へ説明するよう指導し、実際に南山の件は、地元町内会長へ説明したと聞いています。

問住宅地図に絵を描いて、簡単な説明だけで、手続きは大丈夫か。

答議員さんから昨日聞いて、具体的な説明がないことを承知しました。その場で事業者に地元説明会の開催を指導しました。

問住民への事前説明会を課す条例を整備してはどうか。

答太陽光発電施設は、建築基準法改正により、法規制対象に該当しないものとなり、強制力を持ち合わせない。要綱により指導、審査を行っている。現在条例整備する考えはない。

問市長はどのように考えるか。

答あまり厳しくすると善良な事業者を阻害してしまう。条例は法令範囲内で出来ることなので、環境保全に真剣に取り組んで悪徳業者には説得していくのが今の限界。

◆公共交通網の整備について

問公共交通の振り返りと総括は。

答民間路線バスの利用者数が5年間で3割減、市民バスとのつてこタクシーは8千人減少している。

問利用者数減少の原因は。

答利用者減少がサービスの低下、それがまた利用者減少を招く負のスパイラルに陥っている。

問計画の中で今後5年間の目標が現状維持になっていますが、支出を増やして充実する考えは。

答既に相当額を市から出しており、現状維持が望ましいと判断した。

問市長はどのように考えるか。

答きめ細かな公共交通は難しいので必要最小限で、人の固まりを効率良く結びつけるのが私の役目。

◆資源物持去り防止対策について

問回収されている資源の価値は。

答27年度合計では千八百万円。

問資源回収のお金の流れは。

答ペットボトル以外は全額自治会の収入になります。

問禁止条例を制定してはどうか。

答条例化に向け準備しています。

《第3回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆土岐市立総合病院について

問研修医の初期、後期研修は充実しているのか。

答初期研修については厚生労働省より臨床認定病院の指定をいただいております。2名の指導医が在籍し1年目が2名、2年目が7名研修している。

当院で研修出来ない産婦人科や精神科などは他院でご指導いただいている。後期研修は専門課程となり日本内科学会をはじめ17学会からの認定教育施設を受けており3名の後期研修医が研修を行っている。

問薬剤師のスキルアップの研修は。

答東濃地区の病院薬剤師会があり隔月で構成する病院薬剤師会があり隔月で勉強会に参加。院内では医薬品メーカーの担当者を講師に招き新しい薬の院内研修を月1回から2回程度実施し新薬の情報収集を行いスキルアップを図っている。

問看護師教育制度クリニカルラーダーという制度を取り入れているのか。

答クリニカルラーダーに従って研修を行っている。

問事務職員のスキルアップの研修は。

答東濃地区の病院の医事担当者による診療報酬算定に関する勉強会を年2回、東海地区の病院関係者でDPC等様々な共通課題についての研究研修のため東海コンソーシアムという勉強会を年3回開催している。

問市長から見て最近の医師及び医療従事者スキルと勤務評価の感想は。

答事務局長の時は現場にいたが今は離れており病院に行く機会がなく把握していない。

◆広報防災無線緊急放送について

問今年2月23日に妻木町で発生した外国人殺人未遂事件発生の際、市民向け注意喚起の放送は行わないと判断した理由は。

答今回は災害時の避難勧告や避難指示、火災時の消防団員緊急招集等と異なり多くの方が就寝される時間帯である深夜に放送することが適切なのか、時間が分ならず深夜に及ぶかもしれないということ断った。

問瑞浪市は10時50分に放送、多治見市は10時40分に放送し携帯にもメールを流している。本市は放送もメールもない。疑問を感じるが。

答メールは防災無線と連動のため流れていない。メールは無線を流す流さないの判断で変わる。今回の事例を踏まえ教育委員会とも連携を図りながらメールの活用を検証し考える。



水石 玲子

◆子育て応援アプリについて

問 本市において子育てに必要な情報をどのように提供されてみえるのか伺います。

答 広報とき、市のホームページ、と きつこ子育てハンドブックに記載、 また、電子メールでの配信や乳児が 4 か月になるまでに全戸訪問の実施。 問 多くの自治体で子育てアプリが活用されていますが、メリットについて市のお考えを伺います。

答 スマートフォンを持っていれば、好きな時間に好きな場所ですぐに情報を確認できる。とても見やすく一度ダウンロードを行えば、素早く情報を得ることが出来るメリットがある。

問 子育てアプリを導入するお考えはありますか。

答 本市の人口規模、地理的状况から子育てに関する情報を受け取ることには決して難しくないとふうに認識している。子育てアプリの導入にあたっては、費用対効果の点で十分な検討が必要だと考えている。

◆食品ロス対策についての取り組み

問 本市の食品廃棄物の現状を伺います。

答 一般廃棄物である食品残渣は燃えるごみとして収集している。また、産業廃棄物としての食品廃棄物の受け入れは環境センターでは行っていない。現状の把握はしていない。

平成26年度より市内の大手スーパーなどで、食品残渣のリサイクル、畜産飼料化に取り組んでいる事業者が何社かみえる。

問 飲食店での食品ロスを減らす運動を推進している自治体があります。30・10運動をどのように認識されてみえますか。

答 認識不足ですので情報収集をしていく。

問 本市として食品ロス対策を今後どのように推進されるか伺います。

答 土岐市だけでなく、世界的な問題であると思う。事業系向けの対策としては、賞味期限は先でも、販売期限を過ぎたものが食品ロスとして廃棄されるという商慣習3分の1ルールがある。それを、2分の1にする取り組みがあり、今後非常に大切だと思ふ。一般家庭に対する有効な対策としては、保育、教育現場、家庭において、食べ物に感謝し残さず食べましようという意識を心がけていきたいと考えている。

《第3回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆総合病院と新改革プログラムの策定について

問 総合病院の前回改革プログラムと最終評価、12項目の数値目標の達成、未達成の要因について。

答 (市長) 取り組みで10対1から7対1に。看護師1人当たりが看る患者数を少なくして看護師の効率を上げる、土岐市では患者が減ったため移行することができた。一定の成果は出たが、達成度は低かった。

問 数値目標12項目中職員給与対収益比率を除く11項目が未達成です。他に議会での問題としたのは一般会計から病院会計への繰入金が平成19年に約6億円から平成25年に10億円台になっているが。

答 繰入金は基準がある。病院収入をもつて支出を賄うのが基本ですが、大切なことは現金フローで現金がないと給料や医薬品の資金がありません。そこで一般会計から必要経費を繰り入れていく。医師不足による収入減が顕著です。

問 医師確保ができず、収入確保が難

しい中、再編・ネットワーク化の取り組みは。

答 近隣病院との再編や統合は経営形態や医局の違いで難しいというのが趨勢です。

問 最終的評価を徹底的に究明し、現場、行政も経営改善へ向けて一体的にできているのか。26年以降の病院の現況は。

答 経営効率化に努めましたが、指摘のように未達成事項が多いです。医師の退職や会計制度の変更等もあり、26年度決算では赤字が6億円になり、平成27年には3人の医師を確保でき、年明けから経営成績は向上へ。改革プランも最終年度であり、平成25年の数値目標を5項目上回ったが、まだ改革途上です。一定の成果を上げているものと承知します。

問 病院スタッフが効率化へ向かう経営計画を持ち、回復基調へ向かっている中、新しい改革を策定する委託業者の提示資料によると、従来からの経営努力、改善に限界が見えるとのこと。市長はどう受け止めているか。

答 収益は回復基調にあり、医師の確保は病院の使命です。社会情勢では医師不足です。この圏域でも人口減少で、いろいろな模索する時期という意味です。



加藤 辰亥

◆外国語力の育成について

◎園児・児童・生徒の外国語についての現状は。

◎附属幼稚園全7園と、濃南地区には附属はありませんので、のうなん保育園にALTを年2回派遣し、英語に親しむ機会を設け、簡単な英語を使い挨拶をしたり、ゲームをしたりするなどを行っています。また、土岐津保育園や妻木保育園では、ボランティアさんや卒園した園児の保護者を講師に招き、園独自で英語に親しむ活動を行っております。また、みなみ保育園では青少年育成会から外国人講師を招き、挨拶や身近な英単語、歌を歌うなど英語に触れる活動を行っています。英語の定着率につきましても、全国一律的なテストはありませんので現状についてお答えします。小学校では、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的として行っております。具体的には、小学校5・6年生で実施し、外国人指導助手A

Lにつきましてもは10時間程度、学級担任と一緒に授業を行っています。中学校では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなど、コミュニケーション能力の4技能の基礎を養うことを目標としております。各学年、年間で140時間行い、英語を専門とした教師によって定着が図られるように進めています。ALTにつきましても、1クラスあたり20時間程度関わり、ネイティブスピーカーとして質の高いコミュニケーション活動を進めることができている。文部科学省から英検準1級程度の資格を有する教員ということで調査があり、27年度は市内で1名ありました。中学校は英語専門教員でありますので英検準1級程度の資格を有するもので市内では25%の教員がその資格でありました。文部科学省では、第2期教育基本計画の中で、中学校に求められる英語の目標は、英検準1級を達成した英語教員を50%と定めております。中学生につきましても、英検3級以上を取得したものを50%と定めています。平成27年12月の時点で英検3級以上相当の英語力を有する者は39.3%となっています。ALTの位置づけは大変有効であり、今後も小学校に英語科が導入され、ALTの重要度が増すと増してくると考えています。

《第3回定例会一般質問》



各務 和彦

◆「公共施設等総合管理計画」策定事業について

◎過去に建設された公共施設等の管理について長期を見通した管理計画が求められると考えます。土岐市の方向性と進捗状況についてご説明をお願いしたいと思います。

◎国からの要請もあり、中・長期的な視点をもって公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを行い、財政負担の軽減及び平準化、公共施設等の最適配置の実現を目指すための計画策定が必要と考えており、28年度中に策定をするという事で、その目標に向かって取りかかっているところとです。一方で、公会計制度の導入という事で、そちらの作業と並行の部分もあり、固定資産台帳を整備する中で、改めて公共施設等の全容把握を行うとともに、各施設等を管理する所管課の既存の計画や予定等を吸い上げ、整理をしているところとです。

◎この地方債の対象となるものは、公共施設等総合管理計画に基づいて実施される事業でありまして、期間が29年度までの3年間と定められておるので、28年度中に策定いたします計画が反映できるかについては少しどうかと思っております。ご質問ありがとうございます。

◆旧文化会館施設について
◎現在の位置づけについてと正式名称についてお教え願いたい。

◎現在は、美濃陶磁歴史館での展示等の資料の保管、あるいは古文書等を研究する施設でございます。主に美濃陶磁歴史館の収蔵スペースとして活用をいたしております。名前につきましても、旧文化会館という名称が一般的に市民の方に広く周知されておりまして、美濃陶磁歴史館ということも、バス停のようなどころでも名前を変更させていただくなど関係課と調整を含めながら、周知していきたいと思っております。

◎市民への周知方法について
◎児童に対し、収蔵状況や出土遺物の整理や保管についても機会があれば、見て、学んで、関心を深めていただきたいと考えております。一般の方には、改めて文化財についての情報提供をさせていただき、PRに努めてまいりたいと思っております。

表紙の写真を募集します



- ◆テーマ 土岐市の豊かな自然
- ◆募集期間 随時募集（ただし、11月号の締切は10月14日までとします。）
- ◆応募資格 土岐市に在住・在勤・在学の方
- ◆規格 現像の場合：Lサイズ以上 デジタル写真データの場合：JPEG形式で2MB程度
- ◆応募方法 次の必要事項を明記の上、土岐市議会事務局へ郵送、電子メールで送信、または持参してください。
①写真のタイトル(10文字程度) ②撮影場所及び撮影年月日 ③撮影者の住所・氏名・電話番号
- ◆掲載方法 年4回発行（2・6・8・11月）の議会だより（モノクロでの掲載となります）
写真と一緒にタイトル、撮影場所、撮影者氏名を掲載する予定です。
- ◆審査方法 広報広聴特別委員会にて審査します。
- ◆注意事項 写真は未発表のオリジナル作品とし、著作権・肖像権の侵害などが生じないものに限ります。
応募写真の返却はいたしません。掲載された写真の著作権は土岐市議会に帰属します。
- ◆応募・問い合わせ
土岐市議会事務局 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101番地
電話：0572-54-1111（内線351） メール：gikai@city.toki.lg.jp

議会報告会に241人が参加されました！

7月21日から30日にかけて、6会場で平成28年度議会報告会を開催しました。
詳細は11月15日号でお知らせします。



次回9月定例会(予定)

※午前9時開会予定。(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
	8/29	30	31	9/1	2	3
	本会議 (議案提案説明)					
4	5	6	7	8	9	10
			本会議 (質疑・委員会付託 一般質問)	本会議 (一般質問)		
11	12	13	14	15	16	17
	第2常任委員会		第1常任委員会			
18	19	20	21	22	23	24
	特別委員会			特別委員会		
25	26	27	28	29	30	
					本会議 (委員長報告 質疑・討論・採決)	

※お詫びと訂正 平成28年6月15日号の表紙写真の表記に誤りがありましたので、次の通り訂正してお詫びいたします。
正「ヒョウモンチョウ族」 誤「ヒョウモンチョウ」

編集後記

8月15日は終戦記念日。平和な日本がずっと続くことを祈ります。皆さまお元気ですか？夏は雑草との闘いでした。抜いても抜いても生えてくる草のたくましい生命力には感心します。なにか役に立つ利用法はないだろうかといつも考えてしまいます。畑に生えてくるすべての草は薬草であり、酸素の作り手であり、豊かな土を育てる肥料になる、とある農家さんは言います。なるほど、自然界には無駄なものはないのかもしれない。

さて、7月の議会報告会にはご参加いただきありがとうございました。たくさんの貴重なご意見をいただきました。皆様の声を土岐市政に反映していきたいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。
(文責：和田 悦子)

広報広聴特別委員会

- 委員長：水野 哲男 副委員長：北谷 峰二
委員：西尾 隆久 高井由美子 加藤 淳一 後藤 久男 山田 正和
鈴木 正義 和田 悦子 小関 篤司